

## 第七回大阪府庁財政研究会 議事要旨

日時：平成20年11月20日（木）10時00分～12時00分

場所：査定室（本館4階）

有識者からの意見（11/14）を踏まえ、主たる検討項目について議論。

府独自の財政指標については、府債残高に関する試算結果等をもとに意見交換。

年内の最終報告に向け、次回（12/18予定）までに、事務局において、今回の議論を踏まえ、課題整理を行うこととした。

## 【全体】（委員の主な発言等）

- 有識者は「あるべき論」と「現実論」を峻別して記載すべきとの意見だったが、内の研究会としては、現実に立脚せざるを得ず、中間報告書の内容は概ね妥当である。
- この研究会は、現実の財政状況を踏まえ、新たな財政ルールを検討する場と理解している。
- 有識者の考えに同じ。まず、あるべき論から議論すべき。退手債は収入外。
- 事務局において「あるべき論」と「現実論」が明確に区分できるよう工夫する。（議長）

## 【1 「収入の範囲」の「収入」とは】

## 【2 退職手当債をどのように考えるのか】

## 【3 基金の活用について】

検討項目について（委員の主な発言等）

- 有識者から収入のC区別を“臨時的”な収入と表してはどうかとの意見を頂いているが、B区別に分類している取崩型基金の取崩しや資産売却収入も“臨時的”なのに該当し、区分の分け方の整理がつかなくなる。
- 退職手当債は期限付の制度であり、“時限的”ならわかる。しかし、財調基金の崩しにはあたらない。
- C区別の表現は、原案どおり“補完的”とし、有識者の“臨時的”ではとの意見は文章上の説明で対応（議長）
- 退手債は、ハナから活用を前提にするのか、歳出・歳入全般で最大限の努力をし、後頼るのが現実の選択肢。
- 退職手当債を発行した府の説明の仕方として、「せっぱつまった末の対応」「やをえない措置」などといった逼迫した府の財政状況を表現すべき。
- 必要な事業だから予算措置するのであり、収入の範囲を超えれば事業を実施するという考え方には、有識者と同じく違和感を感じる。
- 警察官や教員の人件費については、退職手当も含め、事業費として整理すること

できるのでは。建設事業費と差異があるとは思えない。

#### 【4 各種引当金を積むべきか】

##### 検討項目について（委員の主な発言等）

- これまで退職手当引当金を計上してこなかったことについては、今後の教訓とすべきであるが、制度上ルール化されておらず、府だけが悪いわけではない。地方財制制度上の問題だ。
- ルール化されてなくても、引当金（積立金）を積んでいる団体もある。制度のせいだけにすべきでない。
- 制度なく積み立てていない現状をどうするか議論すべき。
- 水道事業では引当金を計上しているが、それは事業が黒字で引当金に回す資金的余裕があるからという現実的な対応。
- 今は団塊の世代の多額の退職金にどう対応するかが問題。退職者数がしばらくすれば減るのが見えているのに積まないといけないのか。
- 利益の確定のため発生主義をとる企業と自治体は違う。不要なら積み立てずともいい。

#### 【独自の財政指標のあり方】

##### 検討項目について（委員の主な発言等）

##### 総論

- 各種報道を見ていると一部の数字だけで評価されることが多いので、分析上、様々な指標があることはいいことである。
- 指標を目標に予算をつくることは現実困難。予算を評価するモノサシになるのだから。
- 予算編成の段階で出せる指標でなければ意味がない。目標として予算の編成にとかかり、税收減等でできなければ、理由を説明すれば良い。
- 財政指標の具体的な活用方法としては、目標値（当面目指すべき目標となるもの）と制限値（将来的にその数値以下に抑えなければならないもの）が考えられる。
- 独自指標は他府県比較を目的にしないと切り切るべきでない。後追いでも可能なべき。
- 他府県に指標化を働きかければ、府独自の指標が広がっていく。
- 「正確性より簡便さ」という表現は、府民が反発を覚えるのではないか。

##### 「将来世代に負担を先送りしない」という観点の指標について

- 府債残高が前年度を超えないとの目標は是非つくるべき。
- 府債残高から減債基金の積立金を引くべきではないか。
- 府債の償還能力の指標は収入の何倍に基準をおくべきかが問題。全国平均に基準

求めるのか？

- 前年度を超えないことは当面の目標とし、将来的にはあるべき残高にもっていく標を設定すべき。
- 府は一人あたりの府債残高を公表しているが、一人あたりの資産額も公表すべだ。

#### 「収入の範囲内で予算を組む」という観点の指標について

- 正味収支の財政指標は単純で分かりやすい。

#### 「将来的にも安定的な財政運営を確保する」という観点の指標について

- 前年度の要取組額を下回るとの指標は、現在、税収が下振れしており守れないのは。
- 要取組額自体が目標である。
- 要取組額は実質公債費比率を25%にしない目標から派生的にでてくるもの。前年の要取組額を下回るとの指標は、目標として相応しくない。
- 実質公債費比率（25%以内）の指標を活用することで事足りるのではないか。
- 要取組額は歳入とのバランスからでてくる。あてのない歳入確保に逃げ道をつくことになるのでは。
- 要取組額の指標化は慎重に検討する。（議長）

#### 経常的な収支差に着目した指標

- 予算編成の段階で、現行の経常収支比率がどうなるかよく聞かれるが、正確な算出は困難。経常的収支比率(仮)なら、収益勘定と資本勘定の仕訳のルールさえつくれば算出できる。
- 経常的収支比率(仮)が100%では他の仕事ができないので100%未満は当然。
- 収益勘定の収支率が指標化できるのでは。今92.6%なら90%or80%か？
- 臨財債、減収補てん債の償還にかかる支出も収益勘定にいれるべきだ。
- この指標のメッセージがわかりにくい。  
→ 財政運営の硬直度を示すこと。加えて収益勘定を収入の範囲内でくむこと。

#### 議長による議論の整理

- 府債残高に関する指標は、議会も注目しているし、府民にとってわかりやすい。収支差を>0にすることは目標にすべき。実質公債費比率25%を守ることは既に言っている。但し、要取組額を前年を下回らせる目標には異論が多かった。  
(議長)
- 研究会が具体的な制度設計まで担うのは無理。考え方の整理にとどめたい。  
(議長)

- 【6 将来推計をどこまで行うべきか】
- 【9 行政コスト計算をどこまで行うべきか】
- 【10 メリットシステムについて】
- 【16 財務諸表のあり方】

検討項目について（委員の主な発言等）

- 府民がわかりやすくするため、用語に対してのコメントや注釈などを入れるべき。

※読みやすいように事務局で編集している。

<以上